



はつらつサポーターになってみませんか？

問 長寿課 (☎62-1063)

第8期計画の重点施策の一つに「担い手活動による介護予防の推進」を掲げ、高齢者がボランティアとして介護施設やサロンなどの活動補助を担うとともに、そのボランティア活動を通じて、自らの介護予防および健康増進に積極的に取り組むことを支援しています。

◆はつらつサポーターとは

65歳以上で、市から指定を受けた施設（特別養護老人ホームやデイサービス・サロンなど）や団体にサポーター活動をする人です。活動ごとにポイントが付与され、貯めたポイントは交付金（現金や寄付金）に交換することができます。

サポーター活動の内容は？

- ・話し相手
- ・散歩、車いす移動のお手伝い
- ・配膳や下膳などの補助
- ・レクリエーションの手伝いや芸能披露（歌や踊り、音楽演奏など）

どうやってポイントを貯めるの？

登録の際に配布するサポーター手帳に、活動30分につきスタンプ1個（50ポイント）を押印します。

500ポイントを貯めるごとに500円に換算し、年間で最高5,000円の交付金と交換することができます！

サポーターさんの声

- ・利用者と触れ合う中で自分自身も元気になってます。
- ・自分自身も楽しみながら取り組んでいます。

対 要介護1～5の認定を受けていない、市内在住の65歳以上の人
※要支援認定を受けている人で、特定の施設に入所している人は登録不可

申 介護保険被保険者証と活動保険料400円を持参のうえ、高齢者交流プラザ（ひまわり内）へ。



令和3年度 敬老金

問 長寿課 (☎62-1063)

内 今年度中に満87・89・98歳になる対象者へ敬老金を口座振込で贈呈することに伴い、必要な書類などを8月中旬に送付しますので、必ず返信をお願いします。なお、満99歳以上の対象者には、職員がお届けします。

対 令和3年8月15日において市内に住所を有している下表の生年月日の人

対象年齢	生年月日	金額
満87歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ	1万円（口座振込）
満89歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ	
満98歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ	
満99歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ	3万円（現金支給）
満100歳以上	大正11年4月1日以前生まれ	2万円（現金支給）

認知症介護家族交流会

問 長寿課 (☎62-1063)

時 7月21日(水) 13時30分～15時30分

場 社会教育センター

内 介護負担の軽減、安定した在宅生活を送るための家族同士の情報交換や相談

対 認知症の人を介護している家族 **¥** 100円

